



あじさいまつり

外出!



高幡不動尊のあじさいまつりへ数回に分けて出掛けてきました。梅雨の季節ですが天気にも恵まれ、気持ちの良い一時を楽しむことが出来ました。紫陽花の花は日本の気候風土にピッタリ合った花でとても親しみやすいです。

7月7日、あなたの願いが星に届く日。

七夕特集



7月7日は七夕の日。6月からみんなで短冊に願い事を書いて、笹に飾り付けました。冬でも緑を保ち、まっすぐ育つ生命力にあふれた笹や竹には、昔から不思議な力があると言われてきました。神聖な植物ゆえに、そこに神を宿すことができるとも言われているそうです。



防災訓練



6月19日消防署立会いの元、防災訓練を行いました。日頃から万が一の時に備えます。

夏まつり



日時：平成29年8月6日

14時開始予定

場所：2階ダイニングルーム

※昼食は鰻丼です。



重要

更新手続きについてのご案内

＜負担限度額認定の更新手続きについて＞

この制度は世帯の全員が住民税非課税の方で合計所得金額と課税年金収入額の合計金額が基準額に該当する方を対象とした食費、居住費の減額制度です。この負担限度額認定の更新期限が近づいているので(有効期限平成29年7月31日)すでに認定を受けていた方で更新手続きがまだお済でない方と新たに該当する方は、お早めに更新と申請の手続きをして下さい(施設に申請書が届いている方につきまは同封させていただきます)。手続きが済んでいないと、全額自己負担になってしまいます。また、新しい負担限度額認定証がご自宅に届いた場合は、必ず施設の方へご提出ください。

＜介護保険負担割合証について＞

介護保険負担割合証の適用期間の終了日が7月31日となります。市区町村から新しい負担割合が記された証(負担割合証)が交付されます。こちらもご自宅に届きましたら、必ず施設の方へご提出ください。